

令和6年度 介護職員処遇改善への取り組み

社会福祉法人筑波記念会は、処遇改善制度を取り入れ運用しています。

また、各加算の算定状況及び職場環境等要件について、下記の通り公表いたします。

1. 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算 算定状況（2024年4月1日～5月31日）

事業所名	サービス種類	処遇改善加算	特定処遇改善加算	介護職員等 ベースアップ等支 援加算
特別養護老人ホームフィオーレ	介護老人福祉施設	Ⅰ	Ⅱ	取得
	(予防)短期入所生活介護	Ⅰ	Ⅱ	取得
フィオーレ通所介護ステーション	通所介護	Ⅰ	Ⅱ	取得

2. 介護職員等処遇改善加算 算定状況（2024年6月1日～2025年3月31日） ※制度変更に伴う一本化

事業所名	サービス種類	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホームフィオーレ	介護老人福祉施設	Ⅱ
	(予防)短期入所生活介護	Ⅱ
フィオーレ通所介護ステーション	通所介護	Ⅱ

3. 介護職員処遇改善支援補助金の算定状況（2024年2月～2024年5月）

事業所名	サービス種類	介護職員処遇改善支援補助金
特別養護老人ホームフィオーレ	介護老人福祉施設	取得
	(予防)短期入所生活介護	取得
フィオーレ通所介護ステーション	通所介護	取得

4. 処遇改善加算の一本化について ※厚生労働省による制度変更に基づく

▶当施設では以下のとおり変更を行う。

- ・グループに関して

所轄庁の指導に基づき廃止となります。それに伴い評価方法の見直しおよび柔軟かつ公平な職種間配分を行います。

- ・(旧)特定処遇改善手当

所定労働時間※で時間給に換算され、処遇改善に合算されます。それに伴い、労働時間の合計で金額は増減します。※一律172.5時間

- ・有休取得時間

累計5日間までは処遇改善の対象とします。

5. 賃金改善を行う賃金項目及び方法

- ▶介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書のとおり

- ▶介護職員等処遇改善加算

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書のとおり

6. キャリアパス要件について

- ▶介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書のとおり

- ▶介護職員等処遇改善加算

- ・別紙 介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書のとおり

7. 職場環境等要件について<共通> ※☑は実施済み項目

入職促進に向けた取組

- ☐ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ☐ 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
- ☒ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ☒ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

・事業計画書及び事業報告書の事業所据え置きによる外部からの見える化

・求人に際して年齢制限を設けない(夜勤帯・定年設定を除く)又、未経験や無資格者に対する面接拒否や処遇冷遇の根絶

・近隣高校からの職場体験及び介護実習の積極的な受け入れ

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ☐ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ☐ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ☐ エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
- ☒ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

・施設長、管理者による個人面談等の実施

両立支援・多様な働き方の推進

- ☐ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ☒ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ☐ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ☐ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・育児休業規程、介護休業規程の作成・整備や、事務所据え置きによる見える化
 - ・各ユニットリーダーがシフトを取りまとめることによる、希望休(職員の事情等)を反映させやすい環境の構築
 - ・有給取得に関して周知回覧、各リーダーへの適切な指導
-

腰痛を含む心身の健康管理

- ☐ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ☒ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ☐ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ☐ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・労働安全衛生法に基づく、特定業務従事者への年2回の健康診断及び腰部レントゲン実施の追加
 - ・全職員を対象とした健康診断の実施(年1回)
-

生産性向上のための業務改善の取組

- ☐ タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

- ☐ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
- ☐ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
- ☒ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・高齢者(65歳以上)の積極的な採用と、役割分担(施設内清掃・用務作業)
- ・新人職員に対する入職マニュアルの作成・整備

やりがい・働きがいの醸成

- ☒ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ☐ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ☐ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ☐ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

社会福祉法人 筑波記念会の取り組み

- ・全職員の情報共有・意見交換を目的とした、月1回のリーダー会議・スタッフ会議の開催
(その他委員会による会議も適時開催)
- ・近隣住民を対象とした認知症カフェ(町委託)の開催

8. 介護職員処遇改善支援補助金について

▶賃金改善を行う給与

- ① 決まって毎月支払われる手当(新設)・・・処遇改善支援補助金手当
- ② その他・・・一時金による

▶具体的な取組内容

- ・処遇改善支援補助金の支給は、交付見込額の範囲内に応じて、法人が個別に定めた額を支給する。
- ・支給は処遇改善補助金手当として毎月の給与支給日に給与に上乗せして支給する。

▶その他

- ・別紙 介護職員処遇改善支援補助金申請書 兼 処遇改善計画書のとおり

社会福祉法人筑波記念会
理事長 小關暎子